1 25-22
2 25-25

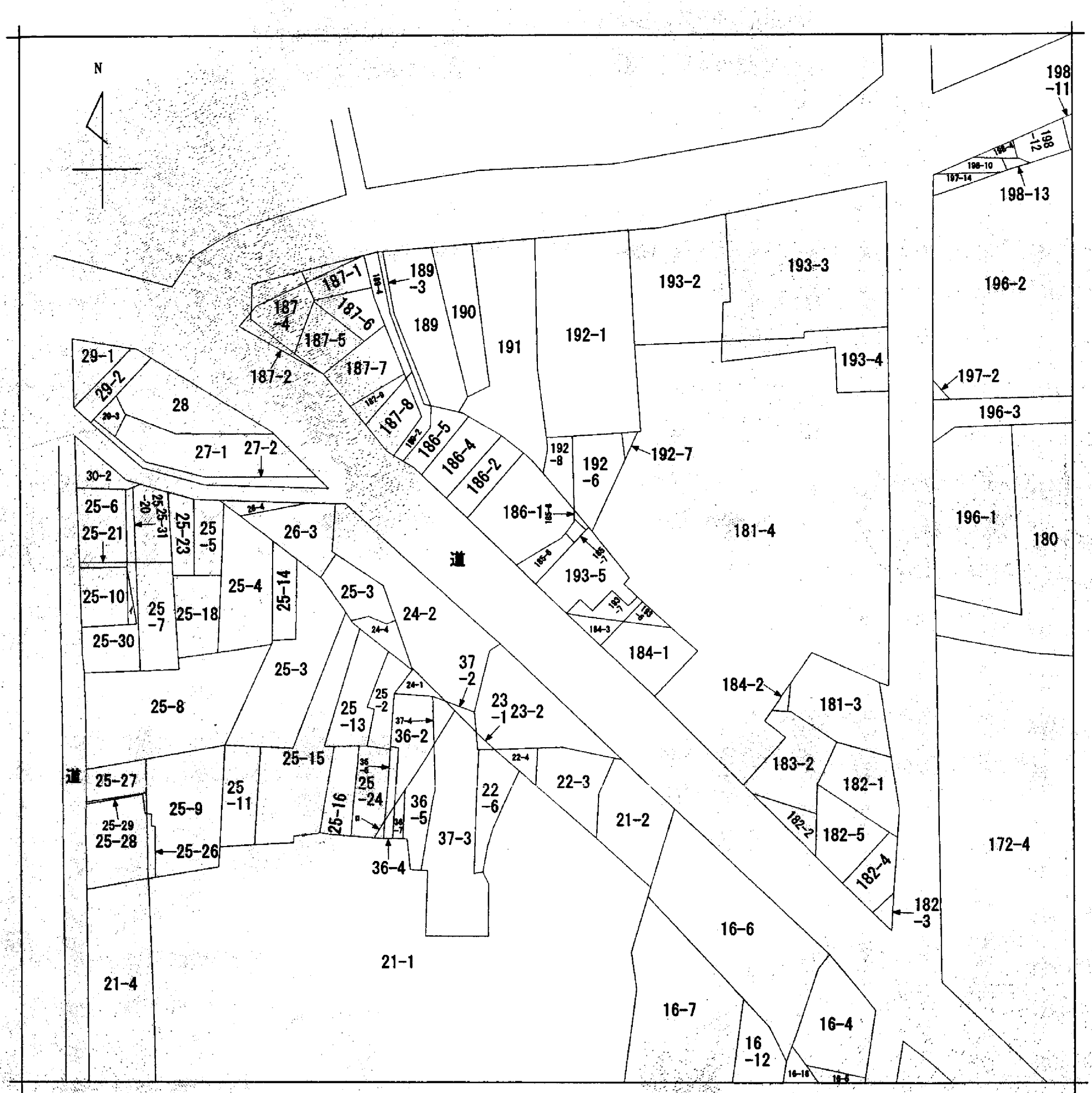

（注）地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

調製部分	所在	川口市本町四丁目			地番	185番6			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日			備付年月日（原図）			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小

平成21年4月30日
さいたま地方法務局川口出張所
登記官 [redacted]

（17枚目）[redacted]

申請番号：32-7

(1/1)